

副 議 長 休憩を解いて再開します。 (11時15分)

休憩中に、町長より議案第31号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提出がありました。ただいまより議案第31号を配付しますので、この議案の取扱いを議会運営委員会で協議していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局は議案第31号を配付してください。

(議案配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。再開は、議会運営委員会終了次第、再開といたします。 (11時16分)

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時21分)

お諮りいたします。議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程第1として議会運営委員会報告を直ちに求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。追加日程第1として議会運営委員会報告を直ちに日程に追加することに決定しました。お手元の議事日程の日程第15の前に追加をお願いいたします。

副 議 長 追加日程第1「議会運営委員会報告」を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 飯田一君。

議会運営委員長 それでは皆さん、議会運営委員会の報告を申し上げます。議案第31号松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、3月7日、先ほど役場4階大会議室におきまして、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期についての変更はございません。

次に、審議内容についてですが、議案第31号松田町国民健康保険条例の一部

を改正する条例につきましては、即決でお願いします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。

副 議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。会期の変更はありませんので、議会の議決は必要ありませんが、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思います。

それでは、町長より提出された議案第31号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第31号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることを決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いします。